

武蔵村山市第二次環境基本計画

(平成28年度～平成37年度)



平成28年3月

武蔵村山市

武蔵村山市第二次環境基本計画の策定にあたって

私たちの住んでいる武蔵村山市は、みどり豊かな狭山丘陵の懐に抱かれたまちとして、市民の皆様とともに伝統的な文化や産業を継承しながら発展してまいりました。

私たちの生活は、経済活動の発展や拡大により、大変便利で豊かになりました。一方で、環境負荷低減の取組もライフスタイルや事業活動に浸透しつつあるものの、地球温暖化に起因する気候変動の影響の顕在化や本格的な循環型社会への移行、生物多様性の確保など、取り組むべき課題は、依然として多岐にわたっています。



また、平成23年3月に発生した東日本大震災は、これまでのエネルギー政策をもう一度見つめ直す契機となりました。

私たちは、本市のこの豊かな自然環境を大切に、今の環境をより良いものとして、次世代に引き継いでいかなければなりません。

本市は、平成16年7月に環境の保全等に関する基本理念と、市・市民・事業者の責務、環境保全等に関する基本的施策を定めた「武蔵村山市環境基本条例」を制定しました。その後、「環境基本条例」の基本理念を具体化し、環境保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成18年12月に「武蔵村山市環境基本計画」を策定（平成24年5月に改訂）し、市・市民・事業者の三者協働のもと、取組を進めてきました。

この度、「武蔵村山市環境基本計画」が、平成27年度をもって期間満了を迎えるため、引き続き、人と自然との共生を基本とし、市・市民・事業者が協働して豊かな自然環境を保全し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型のまちづくりを進めていくことを目指し、「武蔵村山市第二次環境基本計画」を策定いたしました。

今後も引き続き、本計画の基本理念に基づき、環境保全等に関する取組を推進し、本市が目指す望ましい環境像『「みどり」と「暮らし」をみんなで育む 住み良いまち むさしむらやま』の実現に向けて努力していく所存でございますので、皆様のより一層の御理解と御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、計画策定にあたり、御尽力を賜りました「武蔵村山市環境審議会」委員の皆様をはじめ、貴重な御意見、御協力をいただきました市民・事業者の皆様にご心より感謝申し上げます。

平成28年3月

武蔵村山市長

藤野 勝

目 次

第1章 環境基本計画の基本的事項	1
1 計画の策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画の対象地域	2
5 計画の推進主体	3
6 計画の対象とする範囲	4
第2章 環境に関連する動向	5
1 環境を取り巻く社会情勢	5
2 武蔵村山市の概要	10
3 市民意識	13
4 策定に当たっての視点	15
第3章 望ましい環境の保全と創出に向けて	17
1 望ましい環境像と施策体系	17
2 環境像の実現に向けた取組	20
基本施策柱1 みどり等との共生	20
基本施策柱2 エネルギーの有効利用の推進	30
基本施策柱3 4Rの推進	37
基本施策柱4 生活環境の保全	43
基本施策柱5 環境行動・教育の推進	48
第4章 今後10年間で重点的に取り組んでいくこと	51
みどりを誇りに思う意識の醸成	52
エネルギーについて知る機会の創出	52
市民とともに4Rを推進	53
地域環境情報の収集	53
市民・事業者の取組の把握とその行動支援	54
第5章 基本的取組の推進	55
1 計画の推進体制	55
2 計画の進行管理	56
第6章 資料編	63